杉並の
ふるさと納税

杉並区
SUGINAMI CITY

1 「ふるさと納税」のあらましと現状の問題点

ふるさと納税ってなに？

進学や就職等で「ふるさと」と異なる自治体に移り住むと、その自治体に住民税等を納めることになり、ふるさとに税収が入りません。そこで、自分の意思でふるさとやお世話になった地域を応援できる制度として「ふるさと納税制度」が始まりました。

「納税」という言葉がついていますが、実際には自治体への「寄附」のことです。

何か問題があるの？

ふるさと納税をすると、**「住んでいる自治体の住民税が流出してしまう」**という側面があります。

ふるさと納税をした金額のうち、2,000 円を超える部分が、住民税などから控除（上限あり）されるため、住んでいる自治体に入るはずだったお金が入らなくなってしまうのです。控除される金額の上限拡大、「ワンストップ特例制度」の創設、過剰な返礼品競争などの要因により、杉並区の住民税の流出額は年々増加しています。

※ワンストップ特例制度：確定申告をする必要のない給与所得者等で、一定の要件を満たした場合、「申告特例申請書」を寄附した自治体に提出することで、確定申告をすることなく税額控除を受けることができる制度です。ただし、この制度を使用すると本来、国が負担すべき所得税に係る控除分が、全て住民税から控除されることとなります。

●住民税の流出額

令和 5 年度、ふるさと納税による住民税の流出額は 約 47.9 億円となりました。

10 年前と比べると、約 120 倍の流出額となっています。

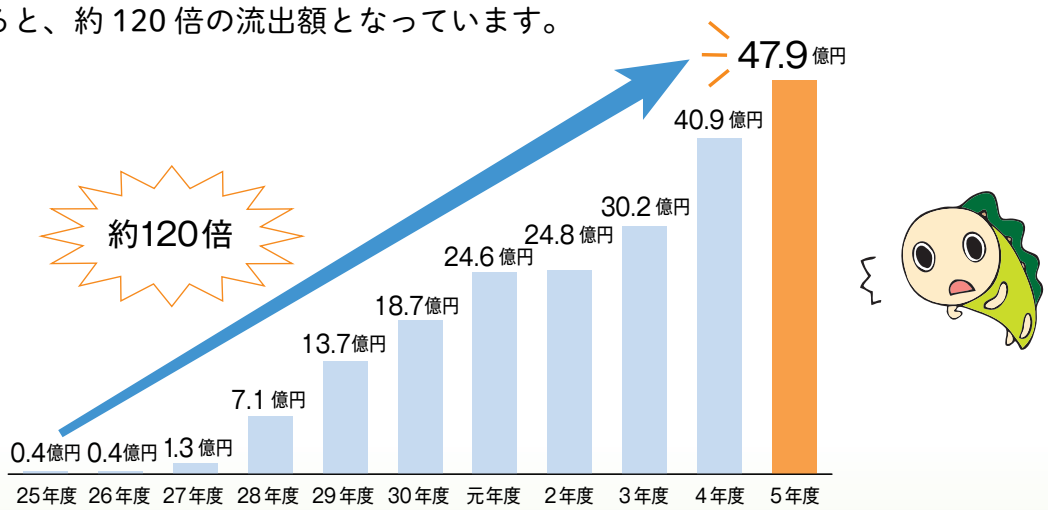

● 流出額47.9 億円でできる行政サービス

住民税は行政サービスなどの経費に充てられています。このまま流出が拡大すると、行政サービスの低下につながります。

ごみの収集・運搬
資源の回収
約 43 億円

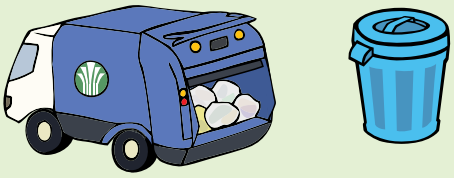

中学校 1 校の改築
約 50 億円

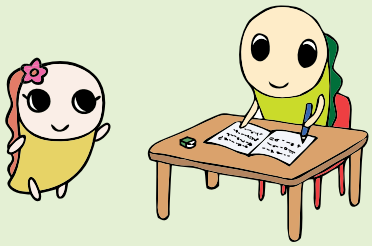

● 地方交付税の不交付団体

ほとんどの自治体は、税収減収額の 75％が地方交付税により国から補填されています。しかし、東京 23 区は地方交付税がもらえないため、ふるさと納税により流出した額は、そのまま減収となります。

● 国への要望

ふるさと納税制度には様々な問題があるとして、23 区の区長会を通して、国に対し、制度の抜本的な見直しを要求しています。

特別区長会の要望内容は、こちらの 2 次元コードからご覧になれます。

2 「ふるさと納税」に対する区の考え方

ふるさと納税は善意の寄附です

杉並区では、ふるさと納税は、善意の「寄附」であること、ふるさと納税制度を通じて地方を活性化することの２つを大事にし、返礼品に頼ることのない本来の寄附文化を広める取り組みを進めています。

寄附の使い道は

杉並区では、ふるさと納税の使い道として、「次世代育成基金」をはじめとする４つの基金や、近衛文麿の旧宅である「荻外荘（てきがいそう）」の復原・整備などの具体的な取り組みを選ぶことができます。また、区外の方への寄附に対するお礼の品は、障害者施設で作製された品物としており、障害者の就労支援につなげています。

次世代育成基金

社会福祉基金

NPO支援基金

みどりの基金

荻外荘（てきがいそう）の
復原・整備

日本フィルハーモニー
交響楽団の
被災地支援活動の応援

新型コロナウイルス
感染症対策寄附金

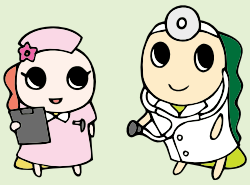

動物との
豊かな共生社会を
めざす寄附金

「荻外荘」の復原・整備（荻外荘公園整備）

お礼の品はありません。

「荻外荘（てきがいそう）」は、昭和戦前期に首相を３度務めた政治家・近衛文麿（このえ・ふみまろ）の旧宅です。昭和 12 年、近衛は「心身の休養」の場を期待して荻窪へ移り、別邸として住み始めたのですが、近衛家の生活の場だけでなく、政治会談の場ともなっていきます。日中戦争の泥沼化から日米開戦、そして寝室で自決する直前まで、幾度となく政治家や軍人などが訪れ、首相官邸に準ずる政治空間としての役割を果たしました。このように、組閣や「荻窪会談」など日本の針路を左右する重要な会談が行われた場所として、「荻外荘」の建つ地は、平成 28 年３月に国史跡に指定されました。

荻外荘復原・整備プロジェクトでは、「荻外荘」を史跡としての価値を最も有する「荻窪会談」などが行われた時代の状態に復原・整備し、当時の空気感をも体感してもらえるような施設を目指します。荻外荘公園は、いよいよ令和６年 12 月に開園の予定です。皆さまのご支援をお待ちしております。

荻外荘倶楽部のご案内

「荻外荘倶楽部」は、一定額以上をご寄附いただいた方にご入会いただいている、荻外荘復原・整備プロジェクトの“応援団”です。会員の皆様には、会報紙「荻外荘倶楽部通信」にて、復原・整備の状況についていち早くお知らせします。ご寄附というかたちで、荻外荘の復原・整備にご参画いただき、このプロジェクトを一緒に盛り上げてみませんか？

寄附金額
1万円以上

荻外荘倶楽部　会員の方には特典があります！

特典は、令和６年３月31日までのご寄附が対象です。

1 「敷瓦復原への貢献」認定証を発行

荻外荘の応接間の床には、伊東忠太がデザインしたと言われる龍の紋様の敷瓦が使用されていました。創建当時の敷瓦は一部しか残っていないため、残されている敷瓦と同様の色、風合いとなるように、きめ細かな調整を重ねながら復原・製作作業をしています。５万円以上ご寄附いただいた方には、そのご支援で敷瓦が復原されたことを認定する認定証を発行し、その貢献を讃えます。

10万円以上のご寄附で

限定157名

龍の敷瓦の認定証を発行！

5万円以上のご寄附で

限定421名

無地の敷瓦の認定証を発行！

2 銘板の提示

ご芳名を記載した銘板を、荻外荘公園内に掲示します。

銘板サイズの目安

１万円以上	約 3.5cm × 10cm
５万円以上	約 5cm × 12cm
10万円以上	約 6cm × 13cm
30万円以上	約 7cm × 15cm

3 区公式ホームページでのご芳名の公表

杉並区公式ホームページにご芳名を掲載します。

連絡先　みどり公園課 みどりの計画係
☎ 03-3312-2111（代表）

日本フィルハーモニー交響楽団の被災地支援活動の応援

お礼の品はありません。

杉並区は、日本フィルハーモニー交響楽団と平成６年に友好提携を交わし、令和６年に30周年を迎えます。日本フィルは、東日本大震災直後から、区の交流自治体である福島県南相馬市など東北地方各地で、音楽を通じた被災地支援活動「被災地に音楽を」を継続して行っています。

被災地の現状や課題に目を向け、努力と工夫を凝らしながら継続している被災地支援活動を、区は「ふるさと納税」を通じて応援します。

被災地支援を続ける日本フィルハーモニー交響楽団

「被災地に音楽を」は、これまで338回（令和５年10月末現在）実施してきました。この活動が評価され、日本フィルは令和４年に「第16回後藤新平賞」を受賞しています。

「東北の夢プロジェクト」－東北の子どもたちと日本フィルの夢舞台－

「被災地に音楽を」の輪が広がり、東北各地の郷土芸能や文化活動に励む子ども達を招き、沿岸と内陸、あらゆる世代をつなぐことを目的としたオーケストラ公演「東北の夢プロジェクト」を令和元年から開催しています。東北の子ども達の夢と笑顔が地域の交流を生み出し、心の復興を後押しします。

「被災地に音楽を」

平成23年５月「名取慰霊祭」での演奏

「東北の夢プロジェクト」

令和５年８月「楽しいオーケストラ in 岩手」© 山口敦

楽員の声

震災当時、物理的に大きな傷痕が残る中『音楽で被災地を支援』なんて、なんと虫のいい話だ、というのが最初の正直な感想でした。しかし、現地の子ども達と交流する中で考えは一変し、また音楽がなぜここまで普遍的であるか、一つの答えをみた気がしました。芸術の持つ力は計り知れません。

照沼 夢輝（クラリネット）

ご寄附いただいた方の声

被災地復興のための支援を地道に、いつまでも続けている杉並区や日本フィルの取り組みに感銘を受けました。被災地のみなさんの元気が一日も早く戻るよう願っています。

連絡先　文化・交流課 文化振興担当
☎ 03-3312-2111（代表）

新型コロナウイルス感染症対策寄附金

お礼の品はありません。

新型コロナウイルス感染症による地域の医療崩壊を食い止めるほか、地域医療を支援する杉並区の取り組みに対して、多くの寄附をお申し出いただき、令和２年５月に「新型コロナウイルス感染症対策寄附金」を設置しました。

令和５年度においても、新型コロナウイルス感染症の類型が５類に移行しましたが、杉並区では今後の感染拡大に備え、地域医療の支援を行います。

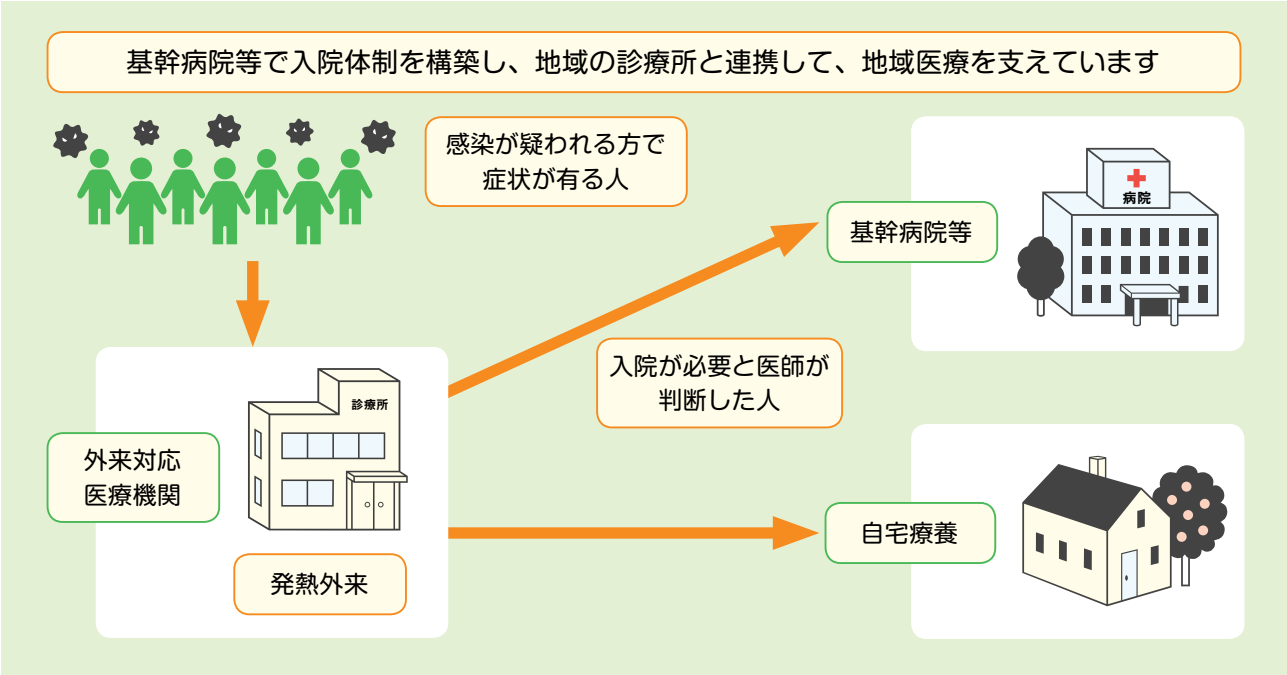

いただいた寄附金は、入院患者を受け入れる区内基幹病院等への支援や、発熱患者の診療又は PCR 検査等を実施する外来対応医療機関への感染症対策に係る支援などに活用します。

※区や都からの補助や支援があたらない経費に充当していきます。

入院病床を有する医療機関に対する患者受入の支援

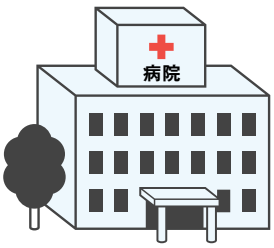

入院病床を有する医療機関に対する疫学専門家の派遣

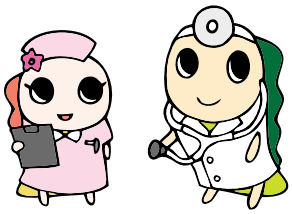

医療機関に対する休業中の経営継続支援

連絡先 健康推進課 管理係
☎ 03-3391-1355

動物との豊かな共生社会をめざしています

お礼の品はありません。

杉並区では、動物が命あるものとして尊重され、人のよきパートナーとして幸福で健康な生涯を送ることができるよう、東京都獣医師会杉並支部や区が委嘱するボランティア「杉並区動物適正飼養普及員（杉並どうぶつ相談員）」等と協力し、様々な取り組みを行っています。

動物愛護と都市における動物飼養ルールの普及啓発や災害時動物救護対策等を充実させ、人も動物もともに健やかに暮らしていける地域社会の実現に向け、寄附金を活用します。

現在実施している取り組み

動物愛護の普及啓発

適正飼養啓発冊子等の作成や犬のしつけ方教室の開催、杉並どうぶつ相談員の地域に根ざした活動等を通して、適正飼養ルールや終生飼養の周知を図ります。

飼い主のいない猫対策

飼い主のいない猫を適正に管理する個人・ボランティアグループを支援し、不妊去勢手術費用の助成等を行うことにより、猫による生活環境への被害の減少を図ります。

災害時動物救護対策

災害時に、飼い主による同行避難や適正な飼養管理が行われるよう、平時からの備えについて周知するとともに、震災救援所での避難場所設営資材の配備等を進めます。

今後予定している取り組み

ドッグランの整備

場所：都立和田堀公園内　設備：大型犬・小型犬用エリア等を整備
開設：令和 5 年度（2023 年度）の予定
※犬のしつけ方教室などイベントも実施予定

ご寄附いただいた方の声

不幸な犬猫が少しでも減るように、地域で見守る活動に活かしていただきたいです。住んでいる街で、このような活動が支援できるようになって、とても嬉しいです。

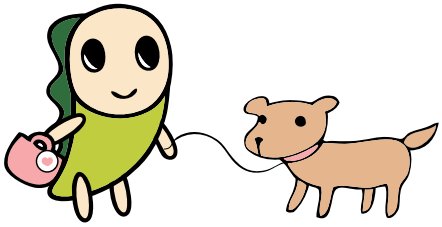

連絡先　生活衛生課 管理係
☎ 03-3391-1991

次世代を担う子どもたちを応援しています

次世代育成基金

自然・文化・芸術・スポーツなど様々な分野における国内外での体験・交流を通じて、次代を担う子どもたちが将来の夢に向かって視野を広げ、健やかに成長できるよう平成 24 年度に次世代育成基金が創設されました。

子どもたちの健やかな成長を願い、この事業を充実・継続していくために、皆様のご理解とご協力をお願いします。

皆様から頂いたご寄附は、中学生海外留学などの区が主催する事業と民間事業助成に活用しており、平成 24 年度以降、5,000人を超える区内の小・中学生に貴重な体験や経験を提供することができました。

次世代育成基金は、寄附の循環をめざしています

中学生海外留学

チャレンジ・アスリート

次世代育成基金活用事業助成制度（民間事業助成）

子どもたちの様々なニーズに応え、より多くのメニューを提供することができるよう、平成 27 年度より民間団体等が実施する事業への助成を開始し、区が実施する事業と同様に参加者は 2,500 人を超えています。

おぢや寺子屋プロジェクト

ボールキッズインタビュー
「杉並区長に聞く！すぎなみの今」

ご寄附いただいた方の声

・色々なことを体験して、大きく羽ばたく一助になれれば嬉しいです。
・子どもたちに、貴重な経験ができるチャンスを与えてくれる派遣事業はとても素晴らしいことだと思います。
今後もこのような事業が引き継がれていきますようご祈念申し上げます。

連絡先　児童青少年課 青少年係
☎ 03-3393-4760

社会福祉活動の充実を応援しています

社会福祉基金

杉並区社会福祉基金

杉並区の社会福祉の増進を図ることを目的に社会福祉基金が昭和 59 年 4 月に創設されました。

40 年にわたり、皆様から頂いたご寄附を積み立て、様々な社会福祉事業の貴重な財源として活用してきました。

高齢者・障害者・児童福祉施設の整備をはじめ、社会福祉活動の充実のため、これからも区民福祉の向上に役立てていきます。

デザイン：女子美術大学

区内高齢者の福祉の充実に

子どもたちの健やかな健康のために

区内障害者の福祉の充実に

活用実績

■高齢者・障害者・児童福祉施設の建設助成、改修費など

・特別養護老人ホーム、障害者グループホーム、母子生活支援施設の建設助成
・保育環境の整備、保育園の耐震改修など

■地域包括支援センター運営費、ボランティアの育成事業費、福祉車両の運行費

ご寄附いただいた方の声

杉並には両親を含め親族が多くおり、ふるさと納税させていただきます。高齢者福祉や教育環境の更なる充実をお願いします。46 年間暮らしてきた杉並区がいつまでも個性的で住みやすさを備えた街でありますように。

連絡先 保健福祉部管理課 庶務係
☎ 03-3312-2111（代表）

誰かのために頑張るNPOを応援しています

NPO支援基金

私たちの身の周りにある様々なSOS。NPOは、その声を拾い上げ、手を差し伸べています。誰かのために頑張るNPOを、寄附という形で応援しませんか。いただいた寄附金は「杉並区NPO支援基金」に積み立てられ、NPO団体への助成金として活用します。

寄附はこんな活動に生かされます（令和５年６月現在）

NPO法人 カケルとミチル
メンタルヘルスに課題のある思春期若者の居場所作り

不登校や引きこもりといった課題のある思春期・青年期の若者を対象に、月に１度、社会との接点をつくるための話し合いの場「グループミーティング」を開催します。

NPO法人 サイン
夏休み体験イベント「楽しく学んで作って遊ぼう」

小学校の夏休み期間、小学生を対象とした工作教室・宿題お助け隊・水鉄砲大会・読書感想文教室を開催します。

NPO法人 みんなの進路委員会
地元中高生による「子どもたちのための高円寺環境ウィーク」

夏休み期間に区内中高生が、小学生へ「SDGsに関する学びの場」を提供します。これを通じて、地域社会での協働を学ぶ「実践型育成プログラム」を実施します。

NPO法人 ROOF
子どもの凸凹見える化（アセスメント）事業

子どもの発達に関する相談窓口を開設し、必要に応じて心理・知能検査を実施します。発達特性による凸凹を視覚化し、家庭及び学校現場と連携しながら、伴走支援を行っていきます。

NPO法人 グローイングピープルズウィル
ICT（コード化点字ブロック）活用視覚障害者誘導

杉並区内の路面に設置されている点字ブロックの一部に特殊なマーク（コード）をつけ、スマートフォンで読み取り、必要な情報を音声で伝えることにより、視覚障害者が安心して目的地に到達できることを実証します。

NPO法人 障害者就労支援センター どんまい福祉工房
中学生高校生の居場所「寺子屋学ぼう」

中高生が自由に参加できる寺子屋を実施します。学力の向上だけでなく、企業で働く講師による社会教育を実施。発想力や企画力の習得、得意分野の発見に繋げます。

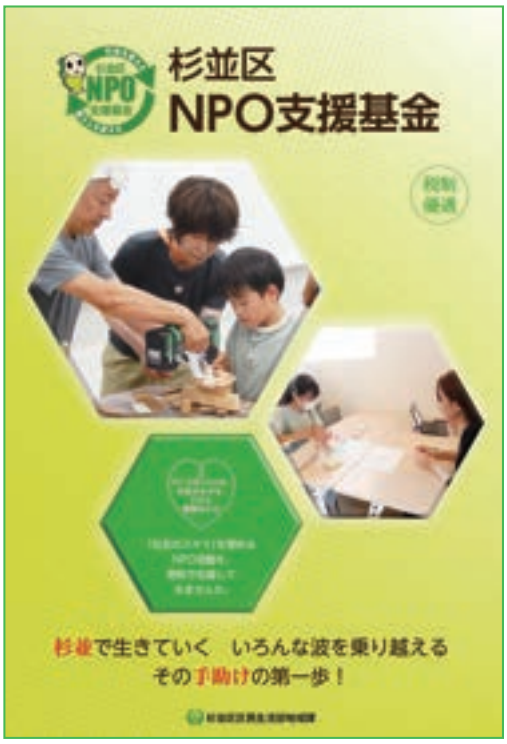

NPO法人 プロップK
みんなで創る！スマホ体験型コミュニティ

スマートフォンの利便性を楽しく体験できるように、レクリエーション要素を盛り込むほか、子どもと高齢者が交流をしながらスマートフォンの使い方を学びます。

NPO法人 まちの塾 freebee
中高生のための無料学習・受験サポート事業

不登校や学校外に十分な学習の場がないなどの教育のサポートが必要な中高生を主な対象とした、無料学習支援を行います。

連絡先　地域課 協働推進係
☎ 03-3312-2381

樹木の保全や公園整備を応援しています

みどりの基金

区民や事業者の皆様からいただいた寄附をみどりの保全や創出にみどりの基金が活用されています。民有地の樹木や樹林の保全、区を代表する公園等の整備などに活用されます。

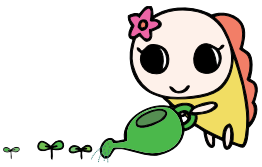

杉並区のみらいのための貯金箱

まちの歴史とともにはぐくまれてきた杉並区の原風景を代表する屋敷林や農地は、この 30 年あまりで半減するなど減少の一途をたどっています。

杉並区では河川や公園などのみどりの保全に加え、屋敷林や農地など、杉並区らしい歴史風土を今に伝える貴重なみどりを保全して、後世に引き継ぐ取り組みを進めてまいります。

街のみどりは、重要な機能を持っています

連絡先
みどり公園課 みどりの計画係
☎ 03-3312-2111（代表）

寄附へのお礼

４つの基金や区長におまかせにご寄附いただいた区外の方へのお礼は、障害者施設で作られた心の込もった品物です。ふるさと納税を通じて、障害者の就労支援や障害者の方たちのやりがいにつながっています。

＊お礼の品の一例＊

※取扱商品：令和５年12月１日現在

サブレ詰め合わせ
（19 袋入り）

クッキーとパウンドケーキ
（季節の品）の詰め合わせ

豆乳パウンドケーキと
おからクッキー詰め合わせ

ガーゼバスタオル１枚・
てぬぐい２枚『やわらかせっと』
BOX入り（さくら）

makana soap（はちみつ
シナモン）の詰め合わせ

なみすけTシャツセット

区民の方も杉並区に寄附する
ことはできますが、
区民の方にお礼の品を
差し上げることはできません

地方税法 314 条の７第２項に規定する
第１号寄附金の募集の適正な実施に係る
基準による

子どもたちをもっと笑顔に

「児童養護施設や乳児院」へのプレゼント制度があります。

４つの基金に寄附した区民の方と、４つの基金に寄附したけれどお礼の品を辞退した区外の方は、お礼の品相当額を児童養護施設や乳児院にプレゼントすることができます。

プレゼント（杉並区共通商品券）が施設に贈られ、物品の購入等を通じて地域の活性化にも役立っています。

＊施設の職員からの声をお届けします＊

コロナの影響により約３年ぶりに各ホームで夏のレクレーションを開催することができました。子どもたちにとって大切な夏の思い出となりました。

炊飯器が新しくなり、子ども達が炊き立てのご飯を食べたら「今までのごはんよりも美味しい!!」との嬉しい感想。炊飯器が変わるだけでお米の味がこんなに違うのかと感動していました。

寄附の方法について

❶ ふるさと納税サイトを利用しての寄附

ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」からの寄附が便利です。クレジットカード等がご利用いただけます。
（手数料はかかりません。）

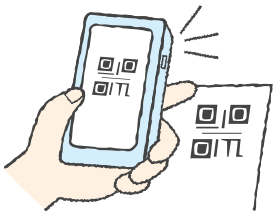

❷ 郵便局で寄附

次頁の「払込取扱票」でご寄附いただけます。

❸ 銀行・信用金庫などで寄附

各基金等の担当課が発行する納付書より、ご寄附いただけます。
各担当課へ、直接ご連絡ください。

❹ 区役所の窓口で寄附

各基金等の担当課に事前にご連絡の上、お越しください。

各寄附のお問合せ先

寄附の使い道	担当課	連絡先
荻外荘の復原・整備	みどり公園課　みどりの計画係	03-3312-2111（代表）
日本フィルの被災地支援活動の応援	文化・交流課　文化振興担当	03-3312-2111（代表）
新型コロナウイルス感染症対策寄附金	健康推進課　管理係 （杉並区荻窪 5-20-1）	03-3391-1355
動物との豊かな共生社会をめざす寄附金	生活衛生課　管理係 （杉並区荻窪 5-20-1）	03-3391-1991
次世代育成基金	児童青少年課　青少年係 （杉並区荻窪 1-56-3）	03-3393-4760
社会福祉基金	保健福祉部　管理課　庶務係	03-3312-2111（代表）
NPO 支援基金	地域課　協働推進係 （杉並区成田東 4-36-13）	03-3312-2381
みどりの基金	みどり公園課　みどりの計画係	03-3312-2111（代表）
区長におまかせ （使いみちを指定しない寄附）	総務課　総務係	03-3312-2111（代表）

《払込取扱票の記載例》

❶寄附を希望する基金等に ✓　❷寄附の公表の希望区分に○
❸個人寄附か団体寄附かに○

寄附金額を記入してください。

07 東京

払込取扱票 公

払込料金加入者負担

口座記号番号 00100-1-963225

金額 千 百 十 万 千 百 十 円 20000

加入者名 杉並区寄附金

備考

ご依頼人

杉並区の以下の基金等へ、上記金額を寄附します。（□にチェックをしてください。）

□次世代育成基金　☑みどりの基金　□社会福祉基金　□NPO支援基金
□荻外荘の復原・整備　□日本フィル被災地支援　□区長におまかせ
□新型コロナウイルス感染症対策寄附金　□動物との豊かな共生社会をめざす寄附金

※寄附の公表について、いずれかに○をしてください。
1. 氏名・金額を希望　2. 氏名のみ希望　3. 希望しない

※個人寄附か団体寄附か、いずれかに○をしてください。
1. 個人寄附　2. 団体寄附

おところ（郵便番号 166 － 8570 ）
東京 都道府県 杉並 市区町村 阿佐谷南 1-15-1
おなまえ 杉並 花子 様
（電話番号 03 － 3312 － 2111 ）

日附印

裏面の注意事項をお読みください。（ゆうちょ銀行）（承認番号 東 第63084号）
これより下部には何も記入しないでください。

切り取らないでお出しください。

振替払込請求書兼受領証 公

口座記号番号 00100-1 払込料金加入者負担
963225

加入者名 杉並区寄附金

金額 千 百 十 万 千 百 十 円 20000

ご依頼人

おところ（郵便番号 166 － 8570 ）
東京都杉並区阿佐谷南1-15-1
おなまえ 杉並 花子 様
【個人寄附の場合、この払込は、ふるさと納税です。】

備考　日附印

この受領証は、大切に保管してください。

寄附していただく方の住所、氏名、電話番号をご記入ください。

この「振替払込請求書兼受領証」は、確定申告で必要となりますので、大切に保管してください

07 東京

払込取扱票 公

払込料金加入者負担

口座記号番号 00100-1-963225

金額 千 百 十 万 千 百 十 円

加入者名 杉並区寄附金

備考

ご依頼人

杉並区の以下の基金等へ、上記金額を寄附します。（□にチェックをしてください。）

□次世代育成基金　□みどりの基金　□社会福祉基金　□NPO支援基金
□荻外荘の復原・整備　□日本フィル被災地支援　□区長におまかせ
□新型コロナウイルス感染症対策寄附金　□動物との豊かな共生社会をめざす寄附金

※寄附の公表について、いずれかに○をしてください。
1. 氏名・金額を希望　2. 氏名のみ希望　3. 希望しない

※個人寄附か団体寄附か、いずれかに○をしてください。
1. 個人寄附　2. 団体寄附

おところ（郵便番号 － ）
都道府県 市区町村
おなまえ 様
（電話番号 － － ）

日附印

裏面の注意事項をお読みください。（ゆうちょ銀行）（承認番号 東 第63084号）
これより下部には何も記入しないでください。

切り取らないでお出しください。

振替払込請求書兼受領証 公

口座記号番号 00100-1 払込料金加入者負担
963225

加入者名 杉並区寄附金

金額 千 百 十 万 千 百 十 円

ご依頼人

おところ（郵便番号 － ）
おなまえ 様
【個人寄附の場合、この払込は、ふるさと納税です。】

備考　日附印

この受領証は、大切に保管してください。

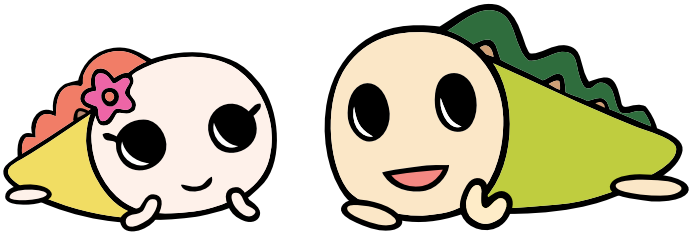

杉並区
SUGINAMI CITY

お問合せ
杉並区区民生活部 課税課 ふるさと納税担当
〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1　電話：03-3312-2111

発行日：令和５年 12 月

（ご注意）
・この用紙は、機械で処理しますので、口座記号番号および金額を記入する際は、枠内にはっきりとご記入ください。
　また、用紙を汚したり、折り曲げたりしないでください。
・この用紙は、ゆうちょ銀行または郵便局の払込機能付きＡＴＭでもご利用いただけます。
・払込みの際、法令等に基づき、依頼人様（および代理人様）の運転免許証等、顔写真付きの公的証明書類のご提示をお願いする場合があります。
・この用紙の通信欄・ご依頼人に記載されたおところ･おなまえ等は、加入者様に通知されます。
・この受領証は、払込みの証拠となるものです。大切に保管してください。
　なお、備考欄に「口座払」の印字をしたものは、通常貯金口座から指定口座への払込みが行われたものです。
・この用紙をゆうちょ銀行または郵便局にお預けになるときは、引換えに「預り証」を、必ずお受け取りください。